

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第7期第5回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会
2 開催日時	平成29年7月26日(水) 10時00分～12時00分
3 開催場所	市民公益活動支援センター「るーぷらざ」
4 会議の概要	①市民公益活動支援センターの評価について ②その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	なし
7 問い合わせ先	(担当課名) 自治協働課 (内線 255)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする

第7期第5回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：平成29年7月26日（水） 10:00～12:00

会 場：市民公益活動支援センター「るーぷらざ」

出席委員：久、湯川、上石、佐川、玉崎、永田、西村、波多江、松本、宮下

事務局：緒方、古谷、藤本、武部、芝

指定管理者：NPO 法人はぴえる 西村理事長、佐川氏

1. 開会

2. 案件

①市民公益活動支援センターの評価について

②その他

3. 閉会

①市民公益活動支援センターの評価について

※資料に基づき事務局説明

久 会 長：評価シート of 項目について全部でなく、要点を聞かせていただければ私達の理解も進むと思うので、昨年度に重点的に取り組んできたこととか、非常に効果があったこととか、あるいは積み残された課題等についてご説明いただければと思います。また、昨年度の第三者評価で、助言相談事業の充実や生涯学習の推進、社会福祉協議会との役割分担の検討や連携の強化を図って下さいとお願いをしましたので、このあたりがどこまでできたのかお聞きしたいと思っています。

西村理事長：それでは順番にご説明させていただきます。まず、市民の平等な利用を確保できる取り組みとなっているかということですが、特に問題はありますが、折り機の利用については難しいところで、この機械はるーぷらざでは無料で使っていただけていますが、同じような施設であるキックスにもあるのですが潰れており、印刷だけキックスで行って、それをるーぷらざに持ってきて折り機を使って潰されることがあり、有料にしようかという話になりました。市と協議も行いましたが有料化に踏み切るまではいっておりませんので、できればキックスの折り機も使えるようにしてくれませんかということ市の方にも言っています。機械が故障し修繕を行わなくて済むように、備品の使用方法について貼り紙をしました。

次に高齢者や障がい者に対する配慮がなされてるかということですが、手話と要約筆記のスタッフ研修を行いました。非常に難しく中々身につかないとは思いますが、最低限の教育はしようということで、スタッフ向けの研修を

行いました。これは今年度も実施したいと思っています。筆談ができますと書いてあっても、中々筆談が必要な方はいないということが研修を受けてわかりました。文字でというと、書きにくい方が聾の方にも結構いらっしゃるようなので、簡単な手話は理解できるようにした方がいいということで、今後もスタッフのスキルアップを図りたいと思います。

施設の目的に整合した効果的な運営ができているかということですが、一番メインに考えているのが、従来からどうしてもシニアの活動場所みたいなところがあつたので、もう少し企業等が利用できるようにもっていこうということで、工夫しています。

利用者の要望を反映できる取り組みとなっているかということですが、アンケートをイベントの時には常に行いました。また、一度交流スペースを広げたことがあつたのですが、相談コーナーが良かったのという声があがり、元に戻しました。ミーティングスペースはそんなにレイアウトの変更は行っていませんが、交流スペースについては3ヶ月に1回くらいは見直しを考えています。施設面で利用しやすいようなレイアウトを常に考えながらやっております。

利用者の苦情に対応できる仕組みとなっているかということにつきましては、掲載団体に情報を送っていたところ、議会や市からの指摘もあつたのですけれども、毎月同じような情報を送っているという話がありまして、紙面の改善と機械的に同じような内容を送ることはやめようということになりました。施設の利用促進をできるような取り組みとなっているかということですが、これは先ほども言いましたが施設内のレイアウトの配慮と、機関紙・情報紙の配布を広げるようにしました。

サービス向上の為の取り組みとなっているかということですが、相談業務などで、秘密保持の観点から程度の問題にもよるのですが、スタッフ同士での情報の共有を心掛けています。

情報の収集及び、提供事業を効果的に達成できる計画になっているかということですが、昨年度に意識したのが、企業のCSRなどについても、3年越しぐらいで市と進めてきたのですが、企業の社会貢献活動を一ふらぎの事業と絡ませることができないかということで、岸和田市などに視察も行ったのですが、中々難しく、大阪市内の中央区で企業が集まり社会福祉協議会と組んで活動を行っているCFK（中央区フィランソロピー協会）と繋がりができまして、その中心となっている方に講師をお願いし、一ふらぎにてCSRの推進講座を行いました。当日は市商工会会長をはじめ、多数ご参加いただき、きっかけづくりができたのではないかと思います。また市内企業に何かできませんかというアンケートをお願いし、こんなことであればできますよと4社からお返事をいただきましたので、早速冊子等に載せています。現商工会の会長でもあります丸長運送の貸部屋は障がい者のグループのかすみ荘劇団が練習場所として継続的に使っています。河内長野ガスの防災セミナー室も度々使われています。このように企業の情報を収集して、発信しました。

人材育成についてですが、昨年度初めて社会福祉協議会と文化振興財団とる一ふらぎ三者協働でボランティア入門講座を開催いたしました。昨年度はくろまる塾の延長で参加したというような感じが強く、宣伝も同じような形になってしまったので、参加者も限定されていたのかなという感じがしました。今年度はそのあたりの問題を改善いたしまして、講演会とシンポジウムを実施し、かなり多数の方に参加いただきました。

相談、助言、コーディネート事業を効果的に達成できる計画になっているかということですが、これについては、第三者評価でしっかりとよとご指摘もいただきました。昨年度は相談業務に従事するスタッフがスキルアップのため、様々な研修に参加いたしました。もう少し時間がかかると思いますが、これからもスキルの向上に努めたいと思います。

連携及び交流促進事業を効果的に達成できる計画となっているかということですが、先ほど言いましたCFK（中央区フィランソロピー懇談会）の方と連携をし、進めているところです。あともう少し大きい連携で言いますと、一つは防災関係で、河内長野ガスをはじめとして、地域でのネットワークづくりを進めようとしているところです。大阪府下でおおさか災害支援ネットワークというものがあまして、そこに参加して、CFKの方と面識ができました。それに加えて企業との連携も進んでいるかなと思います。評価を見ますと、市の方からもっと学生と連携を進めてくださいと書いてありますが、その通りでございまして、連携で言いますと、社会福祉協議会も入っておりますが、南河内を対象として、大阪大谷大学と一緒に集いを開催しております。その中で学生に積極的に参加してもらうにはどうすればいいのかということが一つのテーマになっておりまして、今年度はそれをテーマとしてシンポジウムを実施しようと思っております。昨年度はボランティアフェスティバルで大阪芸術大学の学生さんにボランティアで来ていただき、会場の案内をしていただきました。今年度は一歩進みまして、インターンシップと体験プログラムを併せたような形で実施を予定しています。

事業計画の内容が施設の管理に係る経費の縮減が図られるものとなっているかということですが、先ほども申し上げましたが、修繕費を削減するためにどうすればいいかということを中心に議論しました。現在は機械の故障はかなり減っております。

光熱水費の縮減を図る取り組みとなっているかということですが、これについては中々難しいのですが、努力をしております。現在入口の自動ドアはほとんど利用しておりません。夜は必要に応じて自動にしています。冷暖房の関係があるので、入口にビニールを張ってあまり暑くならないようにしたり、蚊帳を吊ったりして、経費節減を図っております。

人件費の縮減を図る取り組みとなっているかということですが、限られた予算の中で業務を行っており、必然的にボランティアスタッフをあてにせざるを得ませんので、大きいイベントでは非常に多くの方にご協力いただいております。

事業計画に沿った施設の管理を安定して行うための十分な能力を有するものであること、管理運営に必要な能力を備えた職員配置、確保がなされているかということですが、昨年度に飛躍的に変わったなということが、パソコンでの業務ができるスタッフを確保いたしましたので、かなり効率的になったかと思えます。

職員の業務能力の向上を目指した研修の計画となっているかということですが、これも先ほども申しあげましたが、様々な研修に参加しております。外部の研修で言いますと、コーディネーター研修や人権研修に参加しておりますし、市の出前講座の認知症サポーター研修を受けました。

人権啓発及び個人情報保護等研修計画について適切な取り組みとなっているかということですが、昨年度に河内長野市人権協会が市や関連施設の職員を対象にLGBTの研修を実施したので、それに参加をし、その内容をスタッフに対し研修を行いました。今後、人権について独自でできることはしてもいいのかなと思っています。

公正採用選考人権啓発推進委員選任の取り組みについて適切な取り組みとなっているかということですが、私も含めてスタッフ4人が人権の研修に参加しました。

障がい者雇用の取り組みについてですが、特に今のところ障がい者の雇用は行っていないのですが、スタッフの障がい者への対応について研修を行いました。今年はもう一步スキルアップをしたいなと思っています。

個人情報保護について適当な考え方をもち、適切な取り組みとなっているかということですが、これは書いてあるとおり、データを持ち帰らないとか、不正なアクセスはしないというところについては徹底しております。

情報公開について適当な考え方をもち、適切な取り組みとなっているかということですがこれも概ね書いてあるとおりでございます。特に議事録については、各回必ず議事録を作成して、必要であれば提供できるように準備しております。

環境への十分な配慮がなされた取り組みとなっているかということですが、ありがたいなと思っているのですが、NPO法人フルル花と福祉の地域応援ネットにご協力いただきまして、玄関に花を植えていただきました。全体の草刈りについては、NPO法人森林ボランティアトモロスに委託してお願いし、2回という契約でしたが、ご配慮いただき、それ以上に実施していただきました。

利用者の安全を確保できる取り組みとなっているかということですが、る一ぷらざが防災時にどんな施設になるのかということについては具体的に市と詰めないといけない部分もあると思います。昨年度は、河内長野ガス、市、社会福祉協議会、る一ぷらざ、長野小学校区のまちづくり会とが一緒になって防災研修を行い、る一ぷらざはクロスロードゲームの進行役を行いました。市の危機管理課の動きとタイアップしながらやっておりまして、昨年度は危機管理課が市のリーダー研修を行っており、少し被ったかなと思えました。

今年度はもう一步進みまして、防災関係の事業を大きく広げたいと思っており、市と防災協定を結んでいる企業を中心としたネットワークを構築し、研修会やシンポジウムを実施しようということで現在進めております。講師には神戸市人とみらい防災センターの紅谷先生にお願いしようと考えております。

緊急時において、適切に対応できる取り組みとなっているかということですが、避難訓練はいつも行っています。そこで2階から緊急脱出できるよう非常階段を購入したのですが、施設の構造上、現在のものは設置できませんでしたので、今後別の方法も考えていきたいと思っております。

災害時地域住民の安全を確保できる取り組みになっているかということですが、訓練や会議に参加しました。今年度はこういう時期にはこういうことをしようというように計画的に考えていきたいと思っています。

最後に受託者コメントを書いておりますので読み上げます。

ホームページを改良すると共に、イベント情報紙の紙面の改善を行い、必要に応じてタイムリーに発行するなど、宣伝活動の効率化を図った。

また、企業のCSR（社会貢献）等へのきっかけづくりに力を入れ取り組んだ。具体的には大阪市内のCFK（中央区フィランソロピー懇談会）と連携し、講演会を実施した。市商工会等にも参加を呼び掛けたことで、企業等との連携も進んだと思われる。

ボランティア・市民活動フェスティバルでは、高等学校や短期大学と連携し、活動の展示を行った。フェスティバル当日には大阪芸術大学の学生がボランティアスタッフとして参加してくれるなど、新たな繋がりができた。

ボランティア入門講座、体験プログラムではくろまる塾、社会福祉協議会と協働にて実施し、協働の新しい仕組み作りを進めた。今後は河内長野市内での協働のみならず、近隣大学、学生や企業、NPO 法人との連携を図りたい。あと、書いていませんが今年も徐々に進めているのですが、ガイドブックの作成段階で NPO の紹介とその支援について力を入れないといけないなと思い、ガイドブックの中に市内の35のNPO 法人の名称を記載しました。

NPO の20の分野があるのですが、20番目は準ずる活動なので除き19の分野があるのですが、現在掲載団体が13の分野で活動しており、6の分野について団体が無いので、そのあたりを意識して広げたいと思います。具体的に言いますと災害救援活動、地域安全活動、人権の擁護又は平和の推進を図る活動、科学技術の振興を図る活動、経済活動の活性化を図る活動、職業能力開発又は雇用機会拡充の支援活動の分野についての団体が無いので、そのあたりの活動を広げたいと思っています。上石委員にも参加していただいておりますが、若手中心に企業家育成に向けた何らかの取り組みも進められればと思っております。以上です。

久 会 長：ありがとうございました。ご質問をお願いします。

それでは私から質問させていただきますが、昨年度の NPO を取り巻く状況

の中で、一番のトピックは NPO 法の改正で、それについては市内の NPO 35 団体全てに理解していただかないといけないと思うのですが、そのあたりの勉強会や説明会はされたのでしょうか？また市役所の担当なののでしょうか？

西村理事長：市役所の職員さんにも一ふらぎにて勉強会を実施していただきました。ただ現状ははっきり言いきりできていない部分もありますので、今年度は南大阪の支援センターにて NPO の申請方法や法改正でこうなりましたということも含めた手引書を作ろうということで、大阪 NPO センターと組んで、8 月に開催する南大阪支援センター交流会にて意見交換をする予定をしております。昨年度については講習会を行った程度です。

久 会 長：特に貸借対照表の報告については定款変更を伴う話ですので、全ての NPO が理解しないといけないと思います。

西村理事長：それに加えて、そのあたりの会計処理の勉強会も同時に行いました。

久 会 長：市が主体的に行うということによろしいでしょうか？

西村理事長：会計基準については一ふらぎが主体で行い、法改正については市が主体で行いました。

久 会 長：それについての相談はありましたか？

西村理事長：まだありません。市の方はどうですか？

芝 係 員：市の方に定款変更申請があったのが、35 法人中約 10 法人です。相談等もありますが、全ての法人が申請を予定しているわけではなく、1 月頃に法改正については全 NPO 法人にお伝えはしておりますし、3 月のセミナーを開催する際にもその案内に併せて法改正の案内もさせていただいております。

久 会 長：ほかいかがでしょうか？

永 田 委 員：私はいつもくろまる塾認定のボランティア入門講座に参加して思うのですが、それに参加されている塾生のうち、本当にボランティアの活動をしようと思っ
て参加している方がどれだけいるのかなと思います。もう一つは入門講座を修了したら、何かのボランティア団体に登録するというような、強制ではないが追込み型で、何か参加者が一度やってみようという気持ちになっても
らえるようなそんな方向づけをしてみたらどうかと思います。そうでないとい
つまでも参加する人は参加するけども、結果的にどのボランティアにも参

加しないということになると思います。せっかく素晴らしいことをしているのだから、講座に参加すれば何かのボランティアに参加しないといけないというように思ってもらえるような意識付けをしてみてもいいかなと思います。

西村理事長：昨年度はくろまる塾の色が濃かったが、今年度は宣伝の仕方もくろまる塾をメインに押し出さなかった面もあって、参加者が少し変わったように思いました。講座が終わってからも積極的に資料をもらいに来られた方もいらっしゃいました。永田委員がおっしゃるような仕組みができればいいのですが、中々強制はできないので、そのあたりは難しいのかなと思います。来年に向けて既に話し合いを進めているのですが、当日の話の中で、有償ボランティア、無償ボランティアについてもっと詰めてほしかったとの声があったので、来年は経費をテーマに話し合う形をとれば、参加者が増えるのではないかなと思いました。漠然と入門講座をするのは難しいです。理論的な話やアカデミックな話だけでは参加者は見込めませんが、そのような話も必要かなと思います。昨年度は団体にブースを出していただいて、そこに行って話を聞いてもらうという形をとりましたが、半数は講座だけ受けて帰られました。少し残念な部分もありましたので、仕掛けについては今後も検討したいと思います。

久会長：そのあたりは昨年の指摘の延長上だと思うので、何でも一ぶらぎにやってみてくださいという話では無いと思います。生涯学習の担当課、社会福祉協議会、自治協働課、それからいきいき高齢・福祉課などが、卒業生をどのような形でうまく地域活動に繋げていくかの仕掛けを連携して行ってほしいというのが昨年度の第三者評価のコメントです。そのあたりは、一ぶらぎが行わなくてもいいですが、市役所の関係課や社会福祉協議会と役割分担をして、永田委員がおっしゃったような卒業生の活動へ送り込む仕組みができていますかということです。そのあたりがまだまだ弱いかなと思います。

波多江委員：私は寺ヶ池公園で花壇の管理をさせていただいているのですが、会を発足して20年が経ちましたので、高齢化が進み、段々と力が無くなってきているという局面にあたってまして、新しい会員、若い会員をどのようにして集めたらいいのかということについて会の中で話し合い、知り合いを連れてくるのが一番いいのではという話になったのですが、それも中々難しく、何かいい知恵があれば貸していただきたいです。

久会長：具体的にはそういった講座を一ぶらぎで昨年度に実施されたということですね。

西村理事長：現在はケアの部分が止まっています。以前は久会長にお越しいただいたと思うのですが、一ぶらの集いという、波多江委員のおっしゃったようなことをテーマとして取り上げて、みんなで意見出し合い議論する会を開催していま

した。しかし数年経ちまして、参加者が固定化し、段々と人が来なくなったこともあり、現在は休止しておりますが、何らかの課題を抱えている方がいらっしゃるのでは、もう一度開催したいと思っています。問題提起の部分を上手にすればできるのかなと思っています。FPファームというお金の使い方等の研修を行っている団体がありまして、そこが松原市で定期的に講座をしており、老後や終活にかかるお金の面についての研修をするとたくさんの方が来られますという話があり、面白いなと思いました。いわゆるきちっとした講座はくろまる塾でされていますので、一ぶらざはコンパクトなもので、それぞれの団体が持っている特性をお話いただき、その後意見交換を行うというようなものを月1回や2回できればいいなと思っています。そのような交流会みたいなものを復活できればと思っています。

久 会 長：情報提供も兼ねてですが、昨年になりますが、寝屋川市民活動センターに呼んでいただいて、市民活動の三世代交流というテーマで話をしました。その中身は最近の若い方の動き方が違うというものです。NPOといっても私は第1世代、第2世代と言っていますが、いわゆる40代以下の方と50代以上の方が運営されているNPOの動き方が全く違います。そのあたりをご理解いただかないと、中々若い方が団体に関わっていけないということになっており、どのようにすればうまく連携できるかという講座を行いました。どういう方に入っていただきたいかによっても仕掛けが異なるかと思いますが、意識をどう変えていただくかということのサポートが必要ではないかと思えます。

永 田 委 員：先ほど波多江委員が若い人をどのように集めればいいのかとおっしゃっていましたが、千代田小学校区みんなのまちづくり会で、寺子屋塾というものを開催しました。2箇所会場を設けて、20名を超える小学生と一緒に勉強する取り組みをしました。お母さんの参加もありました。子供を集めれば親も来ます。1回で終わったらいけないので、あと2回開催しようと思っています。私達は今、ふれあい花壇を整備しようと思っています。その花壇を整備し、花の世話をするのに子供を集めようと思っています。花壇を整備する許可も市からいただきましたし、花を植える準備も着々と進めています。私達もまちづくり会を運営する上で、若手をどのようにして集めようかということが悩みの種です。何とか私達の活動を一人でも多くの人に知ってもらうために、色々な方法で人を動かせるような仕組みをつくっていきたいと思っています。

久 会 長：これも情報提供ですが、若い方々がどのように地域活動や市民活動に参画できるかという仕組み、仕掛けを考えようということ今年テーマとしている、ある市の協議会があり、そこに40代の女性がいますが、その方は色々な市民活動をされています。例えばですが、カフェに朝集まってコーヒーを飲みながら意見交換をしようと呼び掛け、多くの方が集まり、意見交換

をされたりしています。そういう方なのですが、PTAの役員もしましたが、次も引き受けるのはしんどいとおっしゃり、自分のペースで自分がやりたいことをできる時はすごく熱心になります。やっってくださいといふことを言われますと、量が多くしんどいという本音がでました。その次が問題で、その他のメンバーの方々が、次もやってもらわないといけないという話をされ、私達はそれを楽しいと思ってやってきたのに、あなたは楽しいと思えないのでしょ、楽しいと思ってくださいというようなことを言われたそうです。そこがギャップとしてありましたので、先ほど私が申し上げましたが、若い方々を巻き込むためには、やり方そのものを変えていただかないと、中々伝わらないのかなと思いました。もう一つお話させていただきますと、るーぷの集いが無くなったということですが、NPOセンターや市民活動センターが実施すると大体無くなるパターンが多いです。実際にある市の市民活動センターも10年ほど前から始めたのですが、休止をされていました。でももう1度やってみようということで、2年ほど前から私も入り、再開をしました。この前事務局のスタッフと話をしていると、どうもしんどいという話があり、何がしんどいかというと実はNPO、市民活動団体のネックになっているところなのですが、自分たちが呼び掛けたい時は来る、そこでマッチングできて繋がりができ、課題が解決すれば次から来なくなるということです。自分のメリットだけを見てらっしゃる方があまりにも多く、助けていただいたのだから、次はサポート側にまわろうというような気持ちになれば盛り上がるのですが、どうも都合のいいように使われるし、ネットワーク、ネットワークとおっしゃいますが、自分にメリットのあるネットワークを望んでらっしゃるだけで、人の心に中々入ってくださらない。それがあつ限りそのような場をつくっても中々ネットワークはできていきません。そこが見えてきましたので、河内長野でもネットワークと言葉でいうのは簡単ですが、ネットワークを築くためには団体の姿勢も変えていただかないと難しいと思いますので、その支援を行っていただき、団体の姿勢が変わればるーぷの集いも盛り上がっていくと思います。

上石委員：施設の設置目的と書いてありますが、施設の設置目的が書かれたものはどこにありますか？施設の設置目的が表に出ていないと評価のしようがないかなと思います。

久会長：報告書も評価シートもですが、何をやっているかということはわかりますが、上石さんがおっしゃっているのが、設置目的に合っているかという評価なので、根本の基準というのがわからないと評価できないということです。

西村理事長：もともとはボランティア市民公益活動推進委員会という団体であり、市民公益活動を促進するのが会の目的だったのですが、その活動を支援すること、協働の促進が目的です。

緒方課長：条例上の設置目的につきましては、市民公益活動を支援し活性化を図るとともに、協働を促進し公益の増進に寄与するためということです。

上石委員：評価シートの色々なところに施設の目的にあっているかと書いてあったので、それが表にこないと、初めて出られている方はまったく評価のしようがないと思いました。

武部係員：評価基準につきましては、事務局で作成しておりますので、そのあたりにつきましては、わかりやすいように検討して参りたいと思います。

久会長：他いかがでしょうか？

波多江委員：このところ気になるのが防災のことですが、あちこちで災害が発生しており、河内長野でもいつ起こるかわかりませんが、そのあたりを市民レベルで進めていかないといけないのではと思っていますがどうでしょうか？

西村理事長：防災については危機管理課で今まで進めてきたのが、地縁団体、いわゆる自治会や自主防災会の活動促進がメインであり、る一ぷらぎでは設立当初から防災については意識して活動しており、いわゆる市民活動団体の視線から見た防災活動とは何かということでアンケートなども行いました。具体的に市民活動団体に何かできるかという展示をしたこともありますが、一歩進んで目に見えた形のネットワーク化というものができないかと考えている時に、河内長野ガスよりネットワークづくりをしませんかという声掛けがあり、進めようということになりました。市民全体への防災の啓発というところは、はっきり申し上げて私達の仕事とは思っていません。私達ができるのは、協働の促進であり、団体間、企業間、団体と企業、行政などとの協働がどうすれば進むのかということ意識してやっています。

久会長：補足でお聞きしたいのですが、それも様々な主体の役割分担や連携が必要で、先ほど防災の講座が被っているという話がありましたけど、市も危機管理課を中心にネットワーク化を図っています。社会福祉協議会も発災した時のボランティアの受け入れ態勢の充実なども含めて連携を図っています。その上で、る一ぷらぎが全体の中での役割分担を他のところとどのように切り分けて、最終的にはどのように連携して、地域全体の防災力の強化に繋げていくのですか？

西村理事長：一番はネットワークづくりを考えています。具体的に言いますと、協働としての役割ということで、今お話しした年末のシンポジウムについても危機管理課に声掛けをしまして、社会福祉協議会も参加していただけるというこ

とで進めています。横のネットを張るのがる一ふらぎの役割なのかなと思っています。社会福祉協議会は福祉避難所のネットワークづくりのようなことをされていると聞きました。その時の災害ボランティアの拠点は社会福祉協議会が設置するというのは全国的な流れです。この間おおさか災害支援ネットワークの話聞いてきたのですが、メインとして社会福祉協議会が行ったとしても全てをできるわけがないのです。そのあたりをる一ふらぎの団体が役割分担をして、支えることができるのかなと思っています。そういった関係性をつくるためのネットワークづくりがる一ふらぎの仕事かなと思っています。そういうことで今、私の方から声掛けをさせていただいて、危機管理課と河内長野ガスと社会福祉協議会と話をしています。長野小学校区のまちづくり会については、市広域ということであれば引かせていただきますということになったのですが、防災に関するネットワークは具体的にる一ふらぎの声掛けでできればと思っています。

久 会 長：私は少し観点が違います。一番る一ふらぎが強いのは NPO や市民活動団体の顔が見えているし、繋がり土台となっていることです。地域は地域でネットワークを持っており、そこに専門性のある NPO が関わることによって、動き方が変わるということが実際にあります。5年前の東日本大震災ではまさに NPO 同士の広域連携で動いている部分がありました。普段から全国的にネットワークを張っている NPO があれば、例えば東北の NPO から大阪の NPO に今こういう状態なので何とか支援してくれないかというような連絡が直接来るのです。そういう意味では NPO 同士の広域連携が必要なのです。それをまわりのネットワークと繋ぐのが、る一ふらぎの役割ではないかと思います。

西村理事長：それはおっしゃるとおりで実際にやっています。おおさか災害支援ネットワークに支援センターに入っているのはる一ふらぎだけです。震災で繋がる市民ネットワークと話もしまして、実際に NPO 同士の話もありますし、企業のネットワークとの繋がりもあり、定期的に必要な情報も入ってきています。また必要な講座にも参加しています。事が起こらないと実際には中々動かないと思いますが。

久 会 長：私がかうまく思いを伝えきれていないと思うのですが、どうして東北の NPO と繋がっているのかということです。それは専門性が高いからです。つまり何かの問題を解決しようとした時により自分達がスキルアップを図りたいと思います。そうすると全国的にユニークな取り組みを行っている NPO 等と一緒に勉強会をしようという動きになったりします。そういうところで手弁当で旅費をかけて勉強会をして集まるから人間関係ができるわけです。

西村理事長：意識の問題ではないと思います。動くかどうかだと思います。

久 会 長：勉強しようとするから、一生懸命がんばっている NPO 同士が集まってくる場所もたくさんあるわけです。そういうところへ送り込めるような支援をしていただきたいということです。地域の中の問題を地域の中だけで解決するのではなく、全国的、更には世界的に同じ問題で悩んでらっしゃる方はいっぱいいて、スキルアップをみんなが図っているわけです。ですのでそういう情報も提供してほしいです。

西村理事長：先ほども言いましたように、そういう情報につきましては私をはじめ、事務局で情報を集めているところですし、繋がりをつくっているところなので、そういうところできてれば、色々と進めたいと思います。ほかに方法はありますか？

久 会 長：私達は数年前から同じことを指摘させていただいていると思います。

西村理事長：どういうことですか？

久 会 長：スキルアップを図ってくださいとか、あるいは社会の状況も変わっているので、それを学ぶ機会をつくってくださいとお願いしています。例えば先ほど NPO の話がありましたが、NPO のバランスを取りたいという話で言えば、現在は NPO だけで市民公益活動を担うということでは無くなってきています。法人格も色々あります。上石委員も法人格をとって株式会社として市民公益活動をされているわけです。市の総合計画等で NPO 法人数が指標になっていることがまだまだ多いのですが、法人数で市民活動を計れない時代にここ数年間でなっています。そういう意味でいうとあまり NPO にこだわる必要もなくなってきたのかなと思います。

西村理事長：私は具体的に次の一步をどう進めていくかについて話をしています。一般社団法人もあれば、一般財団法人もあり、公益社団法人もあれば、公益財団法人もあります。また会社も有限会社、株式会社、合同会社などがあるのはわかっています。その中で具体的に次の一步をどう進めるかについて申し上げます。その一つの進め方として、NPO について取り組みが弱かったという意識があるから次の一步としてそれに取り組むたいと言っています。色々な団体があるのはわかっています。

久 会 長：しかし、そこは NPO じゃないところでカバーできているかもしれないです。

西村理事長：カバーできているかできていないかを今話をしているのではなく、る一ぷらざがどんな支援をできるのか、一步一步進めたいということを行っています。

久 会 長：私が今、何を申し上げているかというと、この数年間でも社会の状況がとても変わっており、支援の方法も変えていかないといけないということです。単にボランティア団体や NPO を支援するのではなくて、色々な方々とのネットワークを張りながら、お互い交流を深めて、やっていかないとはいけません。NPO や市民活動団体を取り巻く状況の変化のスピードがとても速くなっているため、もっと戦略的・効率的に行う必要があります。

西村理事長：だから先ほどから戦略的に行うために一歩ずつ進めると言っています。私自身会社を経営しているので、状況の変化ぐらいわかります。自治協働課に対してどんな団体があるのか説明を初めてしたところですが、まだまだる一歩らごのレベルはその段階です。会社という形態もあるし、いわゆる非営利活動でいうと社団法人もあれば財団法人もあります。そういうことを一歩一歩進めていくのだけれども、何から進めて行こうかというところで、組織として NPO を意識しているということと、テーマでいうと 20 項目の中の残っているところを意識しようと思っています。

久 会 長：わかりました。今日はヒアリングですので、そういう思いであるということはお聞かせいただきましたので、また後程の評価のところでは色々と議論させていただきます。

他いかがでしょうか？

あと私の方から情報セキュリティ対策について聞かせていただきたいのですが、実際に私の大学なんかでも、情報の搾取の方法が非常に巧妙化していますので、全教職員に対し徹底した教育を行っています。具体的にはメールを開くことによって情報が漏えいしたという事案が増えていますので、そのあたりのトレーニングをしました。ついては、その研修が終わってから、事業者さんとタイアップして、偽メールを全教職員に送ったところ、何人かメールを開いてしまいました。結局、研修を受けても徹底できていなかったということなのです。そういう意味では情報を搾取しようとする技術が非常に巧妙化していますので、そのあたりの対応をどのようにされていますでしょうか？

佐 川 氏：一般に販売されているようなウイルス対策のソフトを入れているのと、プロバイダーのセキュリティに入っているくらいですが、メールは見たことのない宛先からのものは開かないよう気をつけています。

久 会 長：そういう講習を受けても開いてしまったようです。相当巧妙な手口になっているので、そのあたりは、より強化をしてもらったほうがいいのかと思います。

あといかがでしょうか？

それではここからは委員の中での評価に移りたいと思いますので、西村セン

ター長と佐川さんにはご退席いただきたいと思います。

<西村理事長、佐川氏 退席>

久 会 長：それではここからは評価をしていただきたいと思います。
いかがでしょうか？

湯川副会長：平成27年度の第三者評価の中で相談機能の充実を図ってくださいという
ことがあり、相談件数が2倍に上がったので、それなりに相談を受けやすい状
況をつくってこられたということは評価できるのですが、相談の質という
ところでは、企業の支援とか団体の支援というところに届いていないのかなと
印象を受けました。なぜかなと思った時に、上石委員が施設の設置目的につ
いてお聞きされた時に出てきたパンフレットを見ると、一切そういうところ
は載っていませんでした。あくまでもボランティアの方のための施設なのか
なとしか受け止められない内容になっているというのがあって、だからそう
いう結果が現状に繋がっているということがよくわかったので、今後の相談
についてどのようなことが想定されるかであったり、それに対して、支援セ
ンターがどのような備えをしておかないといけないのか、またどうすれば団
体をもっと相談に来てくれるのかを検討した上で、パンフレットの作り直し
というか、多くの方が来やすくなる取り組みが必要なのかなと思いました。

久 会 長：私の指摘も中々伝わっていなかったのがそこですね。つまり一ぷらざがで
きた当初からでも社会はどんどん変化しているから、昔はこうだったから、
今はこれを発展させるということでは済まない状況になっていることをお伝
えしたかったのです。にも関わらず、そのあたりのお答えがきちんとこちら
にお返しできないということは問題であると思います。もっとストレートに
言わせていただくと、自分達にそういう問題意識が無いから、変わろうとい
うことにもならないし、パンフレットも変えようということになっていない
のかなと思いますので、社会状況の変化にも対応しながら、先ほど湯川副会
長もおっしゃっていましたが、より専門性が高い方々にも届くような呼びか
け方とか、ここへ向かって行こうとされている方への支援を充実していただ
ければと思います。
あといかがでしょうか？

湯川副会長：防災とか色々なテーマの中で、例えば一ぷらざと河内長野ガスとか、行政
とかとの協働というのはわかったのですが、市民活動団体や NPO など色々
な団体がありますが、そこの協働をあまり進めていないのではと思いま
した。一ぷらざとして色々な協働を模索しているのはわかったのですが、多
くの団体があり、その団体同士をどう掛け合わせれば課題解決が進むのかなど、
そういう協働が進められてないのではと思います。また、自治協働課の協働

事業提案制度等もあり、せっかくそういった仕組みがあるので、こういった方を掛け合わせば、行政ともうまく連携していけるかなどの支援も必要であると思います。

久 会 長：延長上の話になりますが、先ほど私と議論になったところは、そこも関係しておりまして、確かに一步一步進まないといけないのはわかるのですが、全体のシナリオやストーリーがあって、その中で今年はこの部分を進めますという話になっていればいいのですが、全体のシナリオやストーリー、あるいは最終目標が今のところお話を聞いていても見えないので、その中での連携というやり方の中で、団体同士を思いつきで結びつけるのではなく、この団体とこの団体をこう結び付けたらこうなりますよという全体のシナリオを持ちながら、戦略的に行ってほしいということです。

上 石 委 員：会社の場合は5年後10年後何を目標しているかが明確で、そこから今何をするかを逆算して考えますけど、とりあえず次のための一歩を進めているという説明であれば、何を目標しているのか全く見えません。パンフレットに市民公益活動団体の活動支援と書いてありますが、はぴえるに相談に来ずに、私の会社に相談に来ることが多いです。何か機能していないのではないかとこの思いがあるのと、先日、市の市民公益活動支援補助金を受けました起業を応援するという事業も、当初ははぴえるに相談に行ったのですが、それは公益の支援ではないと言われました。市民公益活動団体の定義もわからず、利益を生むようなことはしてはいけないというような説明を聞いたのですが、市の予算の中だけでやってしまうと発展はしないのではないかと思いますので、ある程度ここはここで利益を生むような仕組みづくりをしてもらって、専門家を常駐しないとイケないと思います。企業が相談に行った時に、市役所に行ってくれと言われたと聞いたので、市の評価ではAとかOとかについてあるけれども、そこまでいっていないのではないかと思います。

久 会 長：私の投げかけに対するお答えも正しくそうでした。色々な団体があるのはわかっていますではなくて、そういう方々も公益活動をされているので、仲間に取り入れてほしいというつもりで、お伝えをしたのですが。ほかいかがでしょうか？

湯川副会長：今日受けた印象では、支援センター自体がイコールはぴえるになってしまっているのでは、はぴえるの意思でセンターが動いているなということを感じました。皆さんのためのセンターであって、はぴえるはあくまでも指定管理者で、こういった場所であれば、色々な団体が運営しやすくなるかというところをやっていかないといけないと思うのですが、今日のやり取りを聞いていると、はぴえるとしての思いが強すぎるのかなと思いました。

久 会 長：支援としての体制ではないということですね。支援というのはもう少し色々な方々の意見を吸収しながら、それに合わせてどう動けばいいかということを検討していくべきものであると思います。

ほかいかがでしょうか？

宮 下 委 員：くろまる塾と社会福祉協議会と協働にてボランティア入門講座を行っているのですが、私達の反省も含めて、いつまでも入門講座ではなく、個々に役割分担をし、社会福祉協議会で吸い上げられる情報や一ふらぎで吸い上げられる情報があり、どんなニーズがあるかを把握した上で実施しないといけないのかなと思いました。

あと災害のお話もあったのですが、社会福祉協議会ではネットワークを築けていませんが、一ふらぎは市民公益活動関係には強いと思うので、全国的なネットワークは一ふらぎに聞けばわかるというようにもっていく必要があるように感じました。

久 会 長：違う言い方をすれば、先ほど波多江委員からご質問を受け、私もお話をしたのですが、団体が学び直す機会もいると思います。自分達が更にスキルアップをしたり、社会状況に合わせるため、学び直す機会も生涯学習の場でもやはり必要で、単なる新しい方を送り込むだけが、生涯学習の役割ではないと思いますので、そこを充実してほしいと思います。具体的にいうと、今大阪市はいちようカレッジというのをやっており、地域活動をされている方にファシリテーションの技術を持ってほしいということで、集中的に宣伝をされています。ファシリテーションというのはみんなが集まって議論をして、意見をうまく拾いながら、一つのものにまとめていく技術です。今までは誰かが決めて、それを下していくというやり方を地域ではやってきたことが多いのですが、まずはみんなで集まって議論をして、みんなで何かを動かしていくところまで持っていこうというように、姿勢そのものを変えてほしいと思っています。それは会議のやり方を変えることでできますので、こんな会議の方法もありますよということを地域活動をしている方々に受けてもらうという戦略を大阪市ではとっています。正しくそれは市民活動でやってきたやり方をうまく地域活動に伝授していくということですので、そこは一ふらぎの役割かなと思います。

永 田 委 員：具体的な話になりますが、千代田小学校区みんなのまちづくり会では、千代田のメイン通りである千代田駅から病院までの間を同じユニフォームを着た方が一斉に掃除をしてくれていました。皆さんどこの団体ですかと聞いたところ、メモリアルホールですとおっしゃいました。そして後日、メモリアルホールの支配人に会いに行きました。私達のまちづくり会も月に一回清掃活動を行っているので、一緒にやりませんかとボールを投げました。その時にですが、セルビスグループとして市と防災協定を結んでいるということ

聞きました。どんなことをやっているのですかと聞いたところ、災害が起こった時に市の避難場所として、メモリアルホールを提供していますとおっしゃいました。私は初めて知りましたが、本当にいいことだなと思いました。そして今日、市内には河内長野ガスなど防災協定を結んでいる企業がいくつかあるということを知りました。防災協定を結んでいる企業と我々とをマッチングしてくれないのかなと思いました。また、協定は具体的な内容でないといけないと思います。メモリアルホールにしても避難解除になるまで使ってくださいというわけにはいかないと思うわけです。あちらも商売ですから、お葬式が入ると空けてくださいということになるかもわからないです。だから具体的な話ができる体制作りが必要ではないかと思いました。その音頭を取るのには、る一ぷらぎなのか、危機管理課なのか、自治協働課なのか、よく話し合いをしていただき、旗振り役を決めてほしいと思います。

久 会 長：せっかく良いことをしていただいているので、そのあたりの連携強化やネットワークづくりできればということと思うのですが、今日も事業者との連携のアピールがありましたけど、結局そういう情報がる一ぷらぎの方にいつているかどうかですね。それを湯川副会長が先ほどおっしゃったように、それを地域団体にどう繋ぐかという戦略を持っているかどうかの評価にもっていくシナリオかなと思います。

ほかいかがでしょうか？

最近企業の CSR 活動もすごく前向きになってきていますが、誰と組めばいいかわからないという相談を受けます。この前も大手企業であります三井住友コンシューマーファイナンスの CSR 担当の方に声をかけられ、大阪市内でも色々やりたいと思っており、また相談にのってくださいという話がありました。市内企業だけでなく、セルビスさんもそうですが、大手企業でも地域貢献したいと思っています。でもパートナーが見つからないのです。そのようなニーズはかなりありますので、先ほどの延長上の話ですが、そのあたりも気にかけていただければと思います。

あといかがでしょうか？

それでは今いただいたコメントを事務局と私の方で調整して、第三者評価としたいと思いますがよろしいでしょうか？

一言で言いますと、昨年度の指摘がまだまだできていません。ここ数年同じような指摘をしていますが、あまり改善をしようというところが見えないので、今回はかなりシビアな評価をさせていただいたということです。特に先ほどからお話をいただいておりますが、る一ぷらぎの目的、役割を考えていただいて、社会の変化の状況も考えながら、全体のシナリオや戦略を組んでほしいなと思います。事業者や大学との連携を進めていることについては評価できますし、やるべきことはやってらっしゃると思います。